

開催日：令和3年1月25日（書面審議）

出席委員：（承諾書提出者 委員8名中7名提出）

大塚ゆかり部会長、畠山和男委員、千野由貴子委員、板山俊介委員、越水眞澄委員、
小林正治委員、神吉まゆみ委員

議 事：

1 「甲府市障がい者福祉計画」施策事業、サービス見込量等について（審議）

事務局：施策事業、サービス見込量等について、以下の3項目について説明を行い、事務局が示した施策事業、サービス見込量等について各委員から書面にて承諾を得た。また「甲府市障がい者福祉計画（素案）」については令和3年2月15日開催される甲府市社会福祉審議会全体会にて報告することになった。

1. 策定経過及び施策事業体系
2. 重点事業
3. サービス見込量

承諾に付された意見等

A 委員：・ 計画の進行管理については、具体的なスケジュール（例えば年1回など）を記載してもよいのではないのでしょうか。計画を策定することが目的ではなく、それが実行されていくことが重要なので私たちも忘れないためにも具体的なスケジュールを検討していただくとよいかと思います。

事務局：・ 計画書に「計画は毎年度、事業の進行管理を行い、必要に応じて見直しを行います。」との記載を行います。

B 委員：・ 計画相談支援の見込量に対応できる相談支援員の確保策についての課題抽出、分析において、各事業所の相談支援員の数の把握が必要と思います。事業所数ではなく、常勤1に対して兼務の相談員は常勤換算し、報告してもらうことで、甲府市は利用者に対して何人の相談員で対応しているかが出ますので、そこから検討すべきと思います。

事務局：・ 各事業所の相談支援員数及び市内・市外の利用者数を把握し、課題抽出、分析を行い、相談支援員の確保策を検討していきます。

C 委員：・ かなり盛沢山の内容ですが施策事業体系につきましては現行計画との違いや重点課題など、かなりわかりやすく腐心されたことがうかがえました。特に現時点での甲府市の抱える優先すべき課題を重点課題としてきちんと受け止めていることがわかるのですが、行政として課題解決するための具体的な対応策が素案に明記出来ていないものがあり、今後どうしていくのか、結果にコミットした方法論を取り込んでいく必要があるように思われました。

事務局：・ 計画の進行管理の中で、具体的対応策については随時施策に反映させて行きます。

C 委員：・ 短期入所の事業所の確保については医療機関や介護事業所等、障害福祉分野以外の事業所の参画などを促すような仕掛けを行政として取り組んでいかなければ今以上の拡充は困難、

利用者難民の解消、数値目標の達成はされないものと思われます。地域生活支援拠点の面的整備という視点でも喫緊の課題として具体策を練る必要性を感じています。

事務局：・介護事業所に対し共生型サービスへの参画を促すとともに、医療機関等に協力を求めます。

C 委員：・施設入所支援について、令和5年度の目標数値が220となっていますが、今後3年間で漸減して6年前の実績値相当というのは大きな問題であると思っています。つまりそれは現行計画における制度運用上の重大な問題があり、サービス提供事業者である施設とのコミュニケーション不足というだけでなく、行政の方針そのものが伝わっていなかったことを重く受け止めるべきと感じています。現行計画のアセスメントの際も計画を達成できていない（下回るべき数字を上回っている事をA判定としたこと自体、計画立案している行政が意味を分かっていないという事実）ことを行政側が理解できていないことがその要因の一つかと思っています。施設運営のビジネスモデルの提案や地域生活支援拠点への参画、地域移行支援の在り方や意思決定支援など入所施設が継続的かつ健全に運営していくことが出来るような積極的な介入とサポートを行政には期待するところです。

事務局：・自立支援協議会の地域移行部会と連携を図り、ケースそれぞれの課題を抽出しながら、地域課題を検討し、地域移行の実現に結び付けます。

資 料：

- ・次期甲府市障がい者福祉計画の策定経過及び施策事業体系（案）
- ・「甲府市障がい者福祉計画（概要版案）」
- ・「甲府市障がい者福祉計画（素案）」
- ・サービス見込量配布資料
- ・書面審議承諾書 計画部会